令和2年度第1回森と緑づくり委員会(書面開催) 委員意見及び回答

(1) 平成31年度事業実績及び令和2年度事業計画について(資料1)

項目	委員からの御意見・質問等	愛知県からの回答等
1 森林整備事業 (農林基盤局)	人工林の若返りのために森林所有者が負担するお金と支援内容、採算性などを考えると理解を進めるのは大変だと感じますがリスクが自分や次の世代が負うことを自分事として考えられるかと 自問しています。	森林所有者を含めた県民の方々に理解していただきながら、事業を進めてまいります。
	森林整備活動に関心はあるが自分は森林所有者ではないので活動の場がほしい、という声を複数聞いています。例えば、間伐ボランティア人材バンクや、間伐をしたい人と間伐してほしい森林所有者のマッチングなどを事業化できないでしょうか。もし、既に存在しているのであれば(関心のある人に知られていない、ということなので)、その広報についての工夫が必要かと思います。	事業の一環として里山林保全活用に関わる指導者養成講座を行っており、受講者に 里山林保全活動を行っている団体や活動フィールドを紹介を行っております。
	花粉症対策苗木の植栽を加速していただきたい。 里山林の手入れと並行して遊歩道を設置するなどして身近な観光地としての観光地化を図り、地域の活性化につなげてはどうでしょうか。	花粉症対策については、森林所有者や林業事業体に積極的にPRし、事業を進めてまいります。 里山林の整備においては、遊歩道等の設置・改修や、看板の設置等が支援対象となっており、整備を機に各地の活性化が進むことを期待しております。
2 都市緑化推進事業 (建設局・都市整備局)	コロナで自粛中でも季節も関係しますが、花や木々、野菜などを植えて楽しむ人は多かったです。健康的かつ大人から子どもまで関わることができる、県民参加緑づくり活動は継続支援をお願いします。 生物多様性の観点からビオトープやアサギマダラを呼ぶためにフジバカマを植えてある公園などをよく目にしますが多様な視点の計画が提案できると良いです。	より多くの県民が緑づくりに関わって頂けるよう、今後も県民参加緑づくり 事業の支援、指導を推進してまいります。 ビオトープづくりやフジバカマの植栽は本事業により可能であるため、生物 に配慮した取り組みの充実について引き続き市町村へ周知いたします。
	民間の緑化の補助の中で、営利目的の施設(商業店舗、民間の共同住宅)に、この補助の看板を多く目にする。緑化面積が増えるから由ではないような気がする。認定の基準を再度明確化する必要を感じる。市街化区域内緑地(雑木林の斜面緑地等)を恒久的資産とできるよう、毎年少しづつでも買い取り、都市生活環境の豊かさとしての緑として整備、管理のシステムを、環境局との連携で考えられないだろうか。市街化区域内農地も上記と同じようなシステムを確立できるとよいと考える。	民有地緑化は、要綱上、「道路から眺望できること」や「生垣設置の接道延長が生垣設置の全体延長の50%以上であること」等、市町村が認める優良な緑化事業に対して助成することとしています。改めて、質の高い民有地緑化となるよう認定基準について、市町村へ指導します。また、量的拡大とともに、質の高い民有地緑化が増える取り組みを検討します。 市街化区域内緑地については、市町村が定める緑の基本計画の中でも重要であるとしているため、引き続き、市町村へ樹林地の用地買収による保全を当事業で実施できるよう周知、指導します。 現在は樹林地の保全に限定しているため、市街化区域内農地についても保全ができるよう検討します。

(1) 平成31年度事業実績及び令和2年度事業計画について(資料1)

項目	委員からの御意見・質問等	愛知県からの回答等
2 都市緑化推進事業 (建設局・都市整備局)	希望する個人や法人を対象とした苗木の無償配布を実施し、都市緑化の促進を図る。	個人や法人の敷地で緑化したい場合は、緑の街並み推進事業を活用することができます。昨年度から面積要件を緩和をし、個人宅での緑化も利用しやすくなりました。 また、昨年度より県民参加緑づくり事業に「都市緑化の普及啓発」が追加されました。これにより、「都市緑化の普及啓発」を目的とした都市緑化催事を実施する中で、参加者へ苗木を無償配布することが可能となりました。
	COVID19の影響により各種イベントのこれまで通りの開催が難しい状況からすると、県民参加緑づくりの令和2年度の事業量計画を少し減らしてもいいと思いました。	COVID19の影響により、4月、5月はイベントの多くが中止となりましたが、秋以降に延期を検討しているため、今後、対応について市町村と調整します。
3 環境活動・学習等推進事業 (環境局)	海上の森でのモニタリング調査は専門家の方からお聞きします。希少種の保全だけでなく、環境 学習として広く県民の意識が高まるような体験会、学習会を継続してください。 ボランティア団体のコーディネート力や安全対策などのスキルを高め、次世代との交流を活発に 行って欲しいです。	上で、必要な情報や安全対策等のノウハウを身につけてもらうための講習会を
	知り合いの多くの団体が本事業を活用して活動を実施している。環境教育という特性上、成果がすぐ目に見えるものではないため、地道な活動でも継続することが重要だと思う。いずれも財政基盤の弱いボランティア活動が多いため、継続して支援をお願いしたい。 生態系ネットワーク形成推進事業については、各協議会の事業成果が今一つ分かりにくい。ウェブサイトも古いデザインのままで見づらいので、一度予算をかけて再整備してはどうか。	
	これも、上記と同様の理由により、環境活動・学習推進の令和2年度の事業量計画を少し減らしてもいいと思いました。	講習会は、感染症対策を十分に講じた上で、実施する予定です。活動発表・交流会の開催は、状況をみながら適切に判断します。 交付団体が実施する事業は、4月に、感染症対策を十分に講じた上で実施するよう周知しており、交付団体が実施する事業の縮小等については、それぞれの団体において判断されるものと考えております。

(1) 平成31年度事業実績及び令和2年度事業計画について(資料1)

項目	委員からの御意見・質問等	愛知県からの回答等
4 事業推進費(農林基盤局)	事業パンフレットは柔らかい雰囲気で県民に読んでもらいやすくなったと思うが、「詳細はこちら」のQRコードからwebを見ると、堅苦しい雰囲気の県のHPが表示されるので、読むのをあきらめてしまう人も多いと思います。パンフレットのイラスト等をうまく活用して、あいち森と緑づくり事業に関するHPを読みやすくするとさらに良いと思います。(現状では、都市緑化推進事業のHPが一番読みやすい) 各事業の取組事例パンフレットも、統一感を出してほしい。それが「あいち森と緑づくり事業」であるというPRにつながります。例えば、「里山林の整備」事例パンフレットのようなデザインで、「環境活動・学習推進事業」事例集、「あいち森と緑づくり事業による緑のまちづくり」(都市緑化推進事業のパンフレット)、を作成するなど。森や緑に関心がない人でも、誰もが相続等で、ある日突然、森林所有者になる可能性がある。そういった人々を含めた森林所有者(になり得る人々=県民全体)へ、森林整備の必要性や、あいち森と緑づくり事業を活用できるということを周知していく必要がある。だからこそ、事業パンフレット、県HP、各事業の取組事例パンフレット等の読みやすさと統一感は重要であると考えています。	事業をより多くの方に知っていただけるよう、統一感のあるPR資料が作成できないか等について検討し、引き続き、親しみやすい情報発信に努めてまいります。
	毎年秋に実施しているバスによる体感ツアーですが、今年はコロナウィルス感染防止の観点から これまでのような開催は難しいと思います。バスでなく、現地集合・解散での開催を検討されて はいかがでしょうか。	新型コロナウイルス感染症を取り巻く状況を踏まえながら、体感ツアー開催の是非、バス以外の手法による現地集合・解散などを検討してまいります。
		国の補助事業の対象となる延床面積300m ² 以上の図書館等の公共建築物については、国の事業を活用することとしておりますが、国の補助対象とならないPR効果の高い施設については、積極的に実施してまいります。

(2) 平成31年度事業の取組事例について(資料2-1~2-5)

項目	委員からの御意見・質問等	愛知県からの回答等
資料2-1 《H31~の新取組》 人工林整備事業による 防災・減災対策の取り組み (農林基盤局)	ゲリラ豪雨や台風被害は年々多くなるようです。昨年9月の台風15号による千葉県での人工林の倒木が道路を塞いでいた写真は記憶に新しいです。人命を守るための間伐と従来の健康な森づくりが並行して行われると良いですが。 つくでゴルフクラブ近くに山を持っていますが、道路沿いの林内には不燃ごみの放置が見られ、整備とは無関係ですが、不法投棄もあります。	道沿いの防災・減災の取り組みと同時に、その周辺の森林も一体的な間伐を 行っております。 防災・減災対策の取り組みにより、開かれた明るい道沿いとなることで、不 法投棄の減少に繋がることを期待しています。
	私の近隣地区でも公道沿いの伐採が行われ、見通しが良くなり通行の安全性が高まった。 道路沿いの伐採は通行規制や高所作業車の使用等、通常の間伐よりはるかに経費と手間がかかる ため、実施できる面積が減ってしまうことは致し方ない。 通常の間伐に留まらない整備を行う場合は、面積以外の指標を設けたり、従来の間伐と事業項目 を区分けするなど、成果がより分かりやすくなる形で示した方が良いと思う。	事業の評価の際の参考とさせていただきます。
	明るく、視界がよくなり、間伐の成果を感じます。余計なことを考えてしまうとすれば、見通しがよくなったことにより、通行車両のスピードアップによる事故が懸念されることから、県警などとの連携はできているのかと気になります。	道路沿いを間伐する際は、道路管理者・公安委員会に道路使用についての協議を 行っております。 なお、視界が良くなることで対向車の確認がしやすくなる事や、道の日当たりが良 くなり道路の凍結防止などの効果も期待しています。
資料2-2 《H31~の新事業》 人工林整備事業(次世代 森林育成事業)の取り組み (農林基盤局)	高齢化し、皆伐されたスギ、ヒノキの利用についてはすて切りでしょうか。全景写真で確認しずらく、質問します。 補助率(定額)の詳細がわかりませんが、交付に応募するの割合は森林所有者は少なく、森林組合や事業体などがほとんどでしょうか。	令和元年度は9件の申請があり、うち森林所有者からが2件、木材業3件、
	地域の林業家、山林所有者と話していると、現状で採算が合っていない中で、ここから皆伐再造林することに対しての抵抗は非常に大きい。特に所有者が高齢化している場合は山に関心の薄い次の世代に負担をかけたくないという思いも強い。 様々な技術開発や機械化に伴って戦後の植林に比べて低コスト化が進んでいるので、補助を含めて次の造林サイクルでどのようなキャッシュフローが見込めるのかを出来るだけ具体的に示して所有者への理解促進に努めてほしい。	本事業では低密度植栽・獣害防止柵の設置と合わせ、坪刈り、除伐まで定額補助を行っております。引き続き、森林所有者の負担軽減を図りながら、皆伐再造林に対する森林所有者の理解促進に努めてまいります。
	重点的にお願いします。	積極的に推進してまいります。

(2) 平成31年度事業の取組事例について(資料2-1~2-5)

項目	委員からの御意見・質問等	愛知県からの回答等
資料2-3 《H31~の新事業》 普及啓発事業(木の香る 都市づくり事業)の取り組み (農林基盤局)	31年度は8件の助成がされたと記載されています。予算配分はどの程度で次年度も同等でしょうか。 補助の対象事業者の応募数も気になりました。	予算は40,000千円で令和2年度も同額です。 31年度の応募数は12件でした。
	椅子テーブルのデザインのブランド化。コンペ等で、机、いすのデザインの洗練したものを、基本デザインとして生み出す。何年かに1回リニューアルデザイン。(補足:導入する木製品等についてコンペを開催することで、作成者や使う側の興味を引き出せるのではないか)	本事業では、対象とする木造化・内装木質化・木製備品の導入を行う施設を 選定する際に、PR効果や普及に係るデザインについても考慮しております。
	本事業については知り合いの建築関係者が実際に活用して地域材の利用を実現させており、施設利用者の評判も良い。事業の存在が周知されてくればさらにニーズは増えていくと思う。事業規模が小さいものであっても、人の目に触れる普及性の高い事業については積極的な採用を進めてほしい。 また新築についてはどうしても事業報告のタイミングと実際の工期がすり合わないケースが想定されるため、竣工までいかずとも伝票等で明らかに地域材を使っていることが証明できれば補助対象とするような柔軟性のある対応をお願いしたい。	事業規模にかかわらずPR効果の高い事業について、積極的に進めています。 施設全体が竣工していなくても、構造部分については建て方が終了する時 点、内装木質化・木製備品の導入については、申請された部分が完了すれば対 象となります。実情を考慮してできるだけ使いやすい事業にしていきたいと考
資料2-4 都市緑化推進事業 (緑の街並み推進事業・ 県民参加緑づくり事業) の取り組み (建設局・都市整備局)	都市の緑化推進は都市空間の快適さを促す大切な要素です。合わせて、緑化後の市民参加やボランティアのアフターケアにも取り組んで欲しいと考えます。	市民団体等による間伐等の育樹活動に対しては、県民参加緑づくり事業により助成することが可能ですので、引き続き周知します。
	恒久的資産となる緑地への補助。毎年積みあがることが確認できるものを増やす。	身近な緑づくり事業や県民参加緑づくり事業により恒久的資産となる樹林地 の保全に努めていきます。
資料2-5 生態系ネットワーク形成推進 事業(モニタリング調査事業(県 民参加型の生き物調査))の取り 組み (環境局)	見える化ツールを確認しました。今後の整備を期待したいです。 生物多様性に取り組む学生団体が立ち上がったことを知りました。様々な年齢層の県民が身近な 自然について調べる、知らせる、つながるなどの関りが増えるよう願います。	時代を担う若者世代中心に、様々な世代・主体が連携して生物多様性保全の取組が広がっていくよう進めていきます。
	管轄部署が違う(環境部自然環境課と記載があります)ことを承知で申し上げますが、生態系ネットワーク協議会のホームページは、随時更新されていると思えず、いかにもお粗末です。リンクしている各ネットワークのHPには、H25年のチラシが張り付けてあるなど、本気度が感じられません。失礼ながら、今時、このようなHPなら、ない方がましだと思います。	生態系ネットワーク協議会のホームページについては、最新情報を掲載するよう努めていきます。

2 その他(自由記述)

項目	委員からの御意見・質問等	愛知県からの回答等
自由記載	愛知県はものづくりに力を入れており、天然木材を使った建築会社もたくさんあります。建築協会や大工関係の団体などへ、切り出しから製材、販売までを行う事業所の設立を持ち込んではいかがでしょうか? 設立資金を森とみどりづくり税から一部補助として捻出し、今回のコロナで職を失った人や失業者を優先的に雇い入れ、実習期間を設け、加工場体験ののち、愛知県の木材を扱っている建築会社への再就職の斡旋、もしくは事業所への就職、また大工見習のための木材加工の実地訓練としての利用など。ここで製材した木材の価値きっと高いものとなると思うので、建築協会などと協力しあい販売すれば事業として成立すると思うのです。地域のしがらみ、歴史など色々とあるとは思いますが、抱える事業の普及が芳しくないのはそこらへんの問題と向き合わない限り、無理なのではないでしょうか。間伐材を使って過疎地にコワーキングスペースやシェアオフィスを作ったり、間伐材の再利用で新鮮野菜の販売所にカフェと保育所を併設し、フリーランスの方やシングル親の方などが安心して(子育てしながら)働ける地域として、誘致事業につながると思われ、そうしたことが、過疎地の税収増加が望めるのではないか。経済活動の一環として、事業に取り組むという姿勢がなければ現在の問題は解決しないように思うのですが、いかがでしょうか?	
	補助で行ったとの看板があり、里山整備事業の予算で行われたであろう場所で、荒れた状態のものをよく見かける。活動世代が高齢化していることも大きな問題だと思うが、その後の管理まで含めこの補助事業で踏み込む援助のシステムは難しいでしょうか。	
	日本ではあまり聞きませんが、世界的には大規模な山火事がしばしば発生しており、それによる 損失は、環境的にも経済的にも無視できないレベルになっています。愛知県における山火事の実 態を知りたいと思います。(過去5~10年間)また、山火事の発生を想定した対策は取られてい るのでしょうか。 資料1をみると、実績、計画のいずれに関しても、全体事業量の概ね1/10を単純に単年度分と して計算しているだけのように思います。事業によっては、単年、あるいは数年かけてより重点 的に展開する必要があり、「今年は、こうした理由により、この事業を重点的に推し進めます」 としてメリハリをつけて展開してもよいと思いますが、いかがでしょうか。例えば、防災上、事 業展開が急がれるようなものです。	愛知県におけるH26~H30年の山火事は22~40件/年で、1ha~5ha/年となっております。原因はたき火、たばこ等人の不注意によるものが多く、平成30年度は西三河、豊田加茂で多く発生しており(令和元年度林業統計書より)、県ではポスター等により山火事予防に向けた普及啓発を行っております。事業量については、毎年一定量の事業を計画的に実施することとしていますが、年度予算の中で必要に応じて、柔軟な対応を検討してまいります。

2 その他(自由記述)

項目	委員からの御意見・質問等	愛知県からの回答等
自由記載	公道沿いの立木伐採を、今以上に実施して戴きたい。又、この事業に対し、一般の住民にはまだ まだ事を知らない人もいます。	平成31年度から防災・減災対策を重点的に実施していくこととしており、機会を捉えて県から情報発信しています。 令和2年6月には、豊根村及び豊根森林組合が昨年度の防災減災の取り組みを広報等に掲載し、住民への周知等に御協力いただきました。 市町村の広報や森林組合の組合員だより等にも掲載いただけるように今後、より一層、働きかけていきます。